

令和3年度 佐賀県高等学校総合体育大会

【柔道競技】新型コロナウイルス感染症対策申し合わせ事項

1. 会場への入場を認める者（観客以外）

- (1)柔道専門部・審判員などの役員及び補助員、当該競技参加校の部顧問（外部指導者含む）、選手を含む部員、引率者（保護者を除く）、来賓など。
- (2)柔道専門部から入場を許可された者。（報道関係者、参加校の写真部員など）

※感染症対策の観点から、参加校の一般教職員、一般生徒、一般観客、保護者については基本的に会場への入場を認めない。

※入場を認められた者には、4以降の感染症対策項目について遵守を呼びかける。

2. 会場入場の条件（観客以外）

1に該当する者であっても、以下の事項に該当する者は会場への入場を認めない。

- (1)保護者同意書を学校長へ提出していない部員。
- (2)健康記録表、連絡先申告書を柔道専門部に提出していない者。
- (3)健康記録表で、いずれかの項目に×がついている者。
- (4)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある者。

3. 観客の入場について

- (1)密を避けるために、会場内は1で認められた者以外の入場を不可とする。
- (2)1で認められた者以外で、各学校の選手1名に対して、保護者1名の入場を認める。ただし、事前に各学校から保護者入場者名簿に記載されている保護者のみとする。観戦場所は、アリーナ2階の観客席とし、学校ごとに観戦エリアを指定する。

4. 感染症防止について

選手・部員

①試合前

- ・専門部で準備できるものには限界があるので、各学校で必要な新型コロナウイルス対策用品は準備すること。
- ・自分の学校や自宅を出発する前と、試合の前に必ず検温を実施すること。
- ・会場敷地内に入る際には、マスクを必ず着用すること。（ウォーミングアップ、試合出場時を除く）
- ・会場到着後、本部に健康記録表、連絡先申告書を学校ごとにまとめ、提出すること。
- ・試合会場に入るときには、入口で必ず備え付けの消毒液で消毒を行うこと。
- ・会場内では、柔道専門部・審判員、役員及び補助員等は必ずマスクを着用すること。
- ・ウォーミングアップは、密にならないように行うこと。

- ・選手待機場所では、選手同士が間隔をあけ、密を避けること。
- ・参加者はマイタオル、マイボトルを持参し、タオルやボトルの共用をしないこと。
- ・気温が高くなる時期であることを踏まえ、熱中症対策を講じるとともに、注意喚起を行う。
- ・各学校顧問は、保護者入場者名簿を必ず、専門部に提出すること。

(保護者入場者名簿の提出がない場合は、保護者の観戦はできない。)

②試合中

- ・監督、待機選手は、必ずマスクを着用し、声を出しての指示や応援は自粛すること。
- ・監督、選手は専門部の指示に従うこと。
- ・会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び学校管理職に連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。

③試合後

- ・計量時は、選手同士の間隔をあけること。
- ・個人試合終了後、3位に入賞した学校、選手は表彰式があるので、柔道着のまま参加すること。
- ・会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。

(観客)

- ・観客は、選手1名につき、保護者1名とする。
- ・観客は、事前に各学校の保護者入場者名簿に記入すること。
- ・観客席の出入口に備え付けの消毒液で必ず消毒を行うこと。
- ・基山町総合体育館内では、必ずマスクを着用すること。
- ・大声を出しての応援はしないこと。
- ・1階アリーナへの出入りはしないこと。

4. 大会前に学校内で感染が判明した場合

(1)当該校の臨時休校の措置が取られた後、保健福祉事務所と教育委員会（私立学校は当該校）が協議のうえ、学校の再開が決定される。臨時休業の措置が取られている間は、全ての競技において当該校は大会に参加できない。

5. 大会開催期間中に感染が判明した場合

- (1)大会開催期間中に感染が判明した場合は、競技を即時中止する。
- (2)当該競技参加者が保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導する。